

上下水道局だより 水道の広場

平成17年4月1日から、水道局と下水道部が統合し「上下水道局」として新しくスタートしました。この統合によって、水道と下水道に関する取り扱い窓口が一つになり、迅速な対応ができるようになりました。今後も、業務の効率化をはかりながら、より一層の市民サービス向上に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成17年度 上下水道事業

予算の あらまし

上下水道事業は、皆さまからいただいている水道料金と下水道使用料をおもな収入として運営しています。安全な水を安定してお届けし、使った水を適切に処理して自然に帰すという「水循環」の中で、良質なサービスを提供できるよう、平成17年度はさまざまな事業を予定しています。

水道事業

平成17年度のおもな事業

安定給水確保のための事業

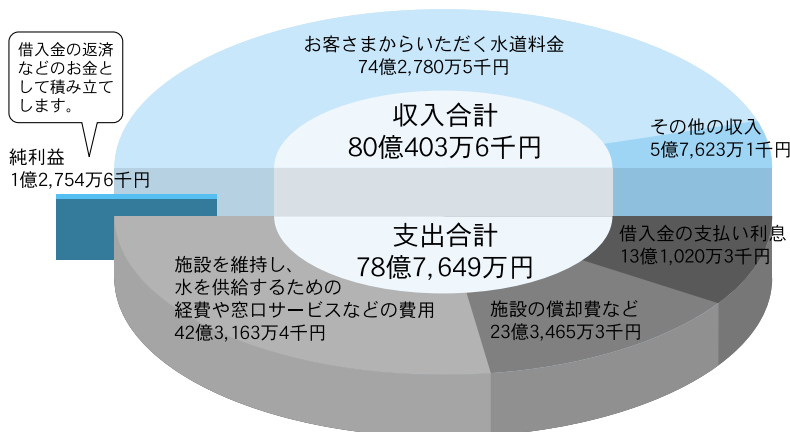
- 古くなった配水管を交換したり、水の出が悪い地区に新たに配水管を整備します。これに合わせ、鉛製給水管の取り替えも行います。また、より災害に強く安定した給水を確保するため、引き続き「配水ブロック化推進事業()」を進めます。

配水ブロック化推進事業

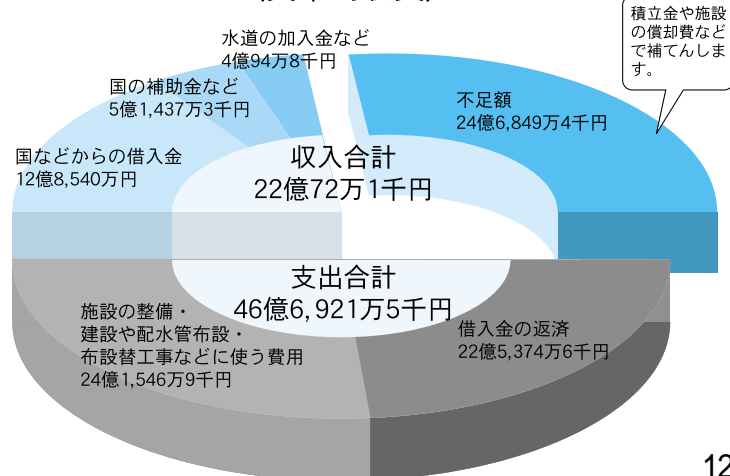
市内に毛細血管のように埋設されている配水管網を、配水管の交換や新設、バルブの設置などにより、いくつかのブロックに区切ることによって、水圧、水量、水質など配水状況をブロックごとに把握し、漏水場所の迅速な復旧や断水範囲を最小にすることを可能にするもの。

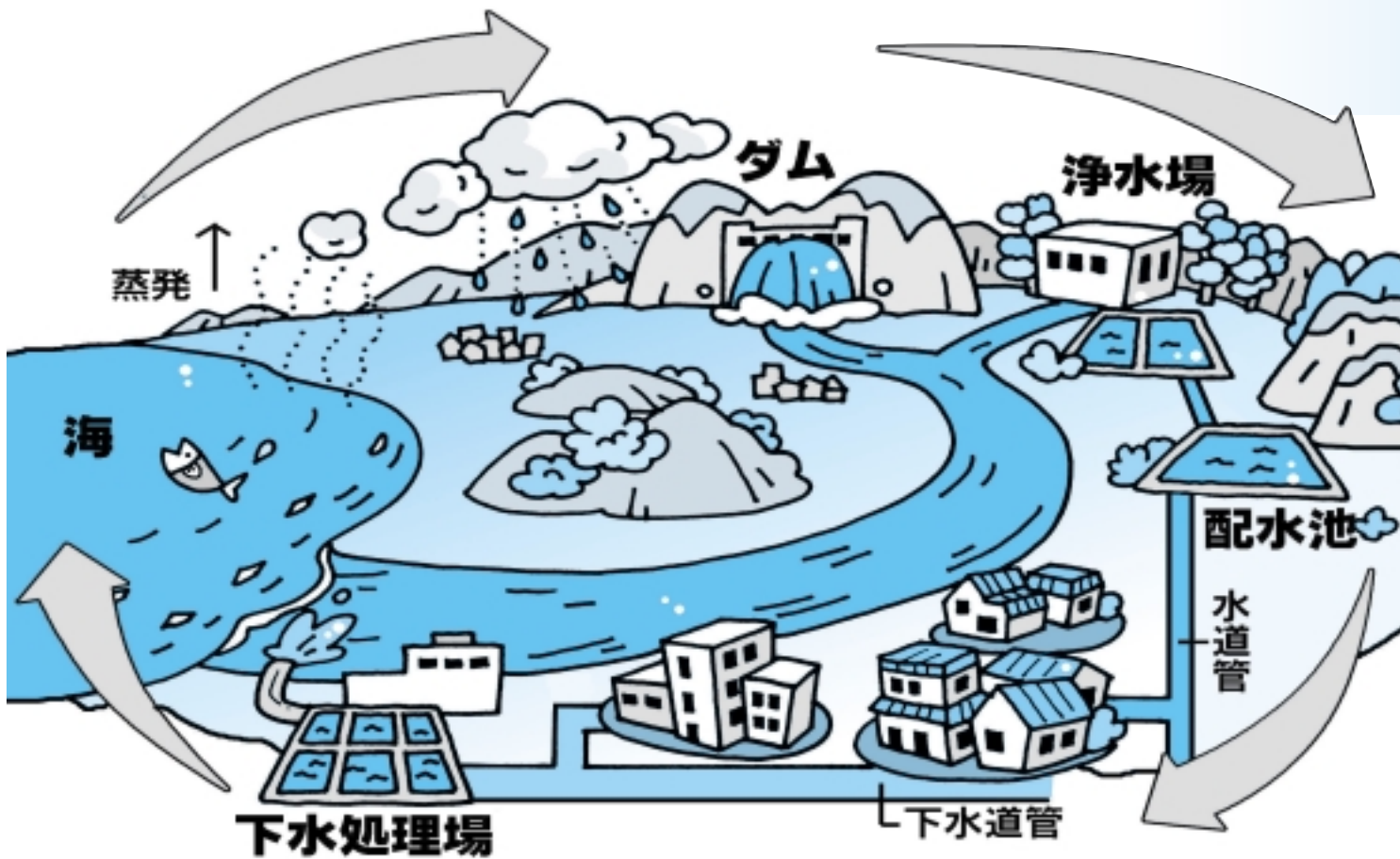
- 浄水場や配水幹線など水道事業を支える重要な施設を整備します。
- 老朽化した河辺岩見三内地区の5つの簡易水道を1つに統合し整備します。

水道水をつくり皆さまへお届けするための予算
(収益的収支)

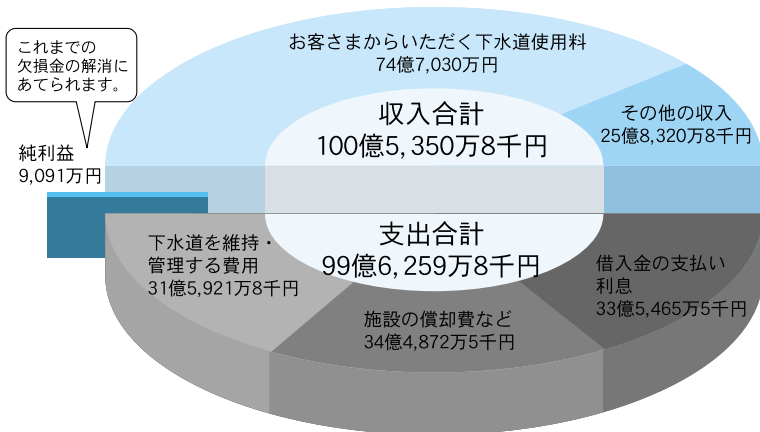


水道施設を整備するための予算
(資本的収支)





使った水をきれいにし川へ帰すための予算
(収益的収支)



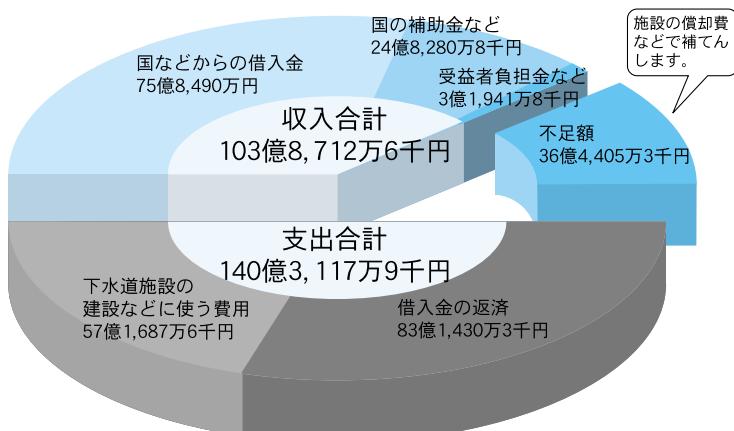
下水道事業

平成17年度のおもな事業

生活環境改善のための事業

- 1 衛生的な生活を送るため、トイレや台所などからの生活排水を処理場まで送る「汚水管」や、雨水による浸水を防ぐための「雨水管」を整備します。
- 2 ポンプ場や終末処理場など下水道事業を支える重要な施設を整備します。
- 3 古くなった下水道管の交換や、補強を行います。

下水道施設を整備するための予算
(資本的収支)



第47回 水道週間

6 / 1 7

水道水 まちのすみまで 未来まで

6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。この期間は、日ごろ何気なく使っている水道について理解を深めていただくため、水道関係者が連帯して広報活動などの運動を全国一斉に実施しています。今年で47回目となる水道週間は、「水道水 まちのすみまで 未来まで」をスローガンに、全国各地でさまざまなイベントが行われます。秋田市上下水道局では、6月4日の水道ふれあいフェアや給水装置の無料点検、水道に関するポスター展を行います。

水道ふれあいフェア ➔ 5 ページ

と き：6月4日(土) 午前10時～午後3時

ところ：アゴラ広場

今年の水道ふれあいフェアは、「水をめぐる暮らしと環境」をテーマに環境部が主催する「環境展」と合同で開催します。

イベントの内容については、5ページをご覧ください。

給水装置の無料点検

6月8日(水)から17日(金)までの平日、一般家庭を対象に、じゃ口や水抜き栓などの点検を無料で行います。なお、点検は、上下水道局が依頼した業者が無料で行いますが、点検後に修理が必要となった場合は、お客さまから別途業者へ依頼していただくことになります。(修理は有料です)

点検期間：6月8日(水)から17日(金)までの平日

申し込み：6月1日(水)から7日(火)までの平日

午前8時30分～午後5時15分

上下水道局お客様センター tel(8 2 3)8 4 3 1

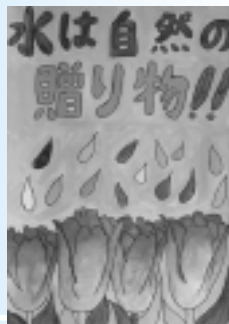
水に関するポスター展

市内の小学校4年生以上の子どもたちが描いた「水」「水道」をテーマにしたポスターを展示します。

と き：6月2日(木)から7日(火)まで

ところ：秋田ニューシティビル

1階インナープラザ(大町二丁目)



平成16年度
小学生が描いた「水に関するポスター」
最優秀賞 金足東小学校 佐藤洋平さん

平成16年度 水道水の水質検査

安全で良質な水道水をお届けします

平成16年4月1日から、水質基準項目が46項目から50項目に増えるなど、法律が大幅に改正されました。上下水道局では、この新しい法律に基づいて水質検査を行っています。

平成16年度は、市内30か所(秋田地区13か所、河辺地区9か所、雄和地区8か所)の給水栓水で水道水の水質検査を行った結果、全ての項目が基準に適合していました。

平成16年度の水質検査はこのように行いました。
毎日行う検査

色、濁り、消毒の残留効果に関する検査を実施しました。

おおむね1か月に1回以上行う検査
水質基準50項目のうち省略できない9項目を検査しました。

おおむね3か月に1回以上行う検査
水質基準50項目を検査しました。

ほかに、水質管理目標設定項目については年1回、農薬類については年4回検査しました。

また、水質に関するよりきめ細かな情報を提供するために、平成17年度水質検査計画を策定し、下記のホームページで皆さまにお知らせしています。

漏水調査を行います
ご協力ください



上下水道局では6月上旬から10月下旬まで、左記の地域で道路や宅地内の漏水調査を行います。宅地内にある給水装置などの調査のため、左記の調査委託会社をご家庭に伺った際は、ご協力をお願いします。

【調査地域】 旭南・大町・榎山・南通・千秋・中通・新屋・下北手・手形山・手形・新藤田・添川・外旭川・牛島西・牛島南・大住・仁井田（大野・福島・二ツ屋除く）・泉（北・南・中央・登木除く）・蛇野・広面字 推子・字赤沼・字昼寝

【調査委託会社】 フジ地中情報(株)東北支店
問い合わせ 維持管理課水道漏水防止係
tel(823)8433

上下水道局の関係者を装った不審者の情報が寄せられています。上下水道局が委託した調査員は、上下水道事業管理者が発行した身分証明書を携帯して作業を行います。作業内容にご不明な点がありましたらお問い合わせください。

なお、この調査に伴い、調査手数料の請求や給水器具を販売することはありません。

水道メーター検針に関する
問い合わせ先が変わります

上下水道局では、水道のメーター検針業務（河辺・雄和地区を除く）を左記の事業者に委託します。これにともない、平成17年6月から検針に関するお問い合わせ先が次のとおり変更となります。

検針に関する問い合わせ
秋田管工事業協同組合

〒010 1652 秋田市山王臨海町3 18

〒010 896 4561
FAX(824)5710

その他の問い合わせ
上下水道局 お客様センター

〒010 823 8431
FAX(865)3920

検針にご協力ください
メーターの上に物を置かないで！



水道のメーターボックスの上に植木鉢やバイク・自動車などが置かれていますと、メーターの検針ができない場合があります。メーターボックスの上には物を置かないように、ご協力ください。



秋田市水道100周年
記念ロゴマーク

市民の暮らしを支えてまもなく100年
水道100周年の

『記念ロゴマーク』が

できました

秋田市の水道事業は、平成19年10月に100歳の誕生日をむかえます。上下水道局では、水道100周年を多くの市民に知ってもらうため、このたび記念ロゴマークを作りました。

このロゴマークは、秋田公立美術工芸短期大学産業デザイン学科（平成17年3月卒業）の高橋美穂子さんにデザインしていただいたもので、人と水の関わりを「100」で表しています。

ロゴマークは、平成19年の水道100周年に向けたPR活動に活用していきます。

水道・下水道についてのご相談・お問い合わせは、上下水道局お客様センター tel(823)8431

「上下水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係 tel(823)8434 FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、上下水道局ホームページでは水道と下水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>